



「藤沢型地域包括ケア」がめざすもの

～ 複合化・複雑化する地域生活課題に
対応するために ～



2022年(令和4年) 11月 13日
藤沢市地域共生社会推進室 主幹 片山睦彦

「藤沢型地域包括ケア」の3つの基本理念

1 全世代・全対象型「地域包括ケア」
子どもから高齢者、障がい者、生活困窮者等、すべての市民が対象

2 地域の特性や課題・ニーズに応じた取組
13地区ごとに、地域で培った文化、歴史等の特性を活かしつつ、人口構造の変化や社会資源の状況に応じたまちづくり

**3 地域を基盤とした総合的・包括的な相談支援体制
(社会的孤立や制度の狭間の問題にも対応)**
支援を必要とする人が、身近な地域で確実に支援を受けることができる、相談支援体制の確立

「地域包括ケア」を世代や属性を超えた普遍的なものとし、地域共生社会の実現をめざす

※地域包括ケアとは…

本来は高齢者のための施策で、住み慣れた地域で、その人らしく暮らし続けられるよう、医療、介護、予防、住まい、生活支援などのサービスが包括的に確保される仕組み（ネットワーク）のこと。

藤沢型地域包括ケアにおける6本の重点テーマと主な取組

めざす将来像

誰もが住み慣れた地域で その人らしく
安心して暮らし続けることができるまち

「ケアラー支援」と関連
の深いテーマ

①

地域の相談支援体制づくり

- ◎ 多機関協働による相談支援ネットワーク強化
- ◎ 相談窓口へのアクセスの円滑化

②

地域活動の支援・担い手の育成等

- ◎ 地域生活課題等の解決に向けた協働の推進
- ◎ 地域活動等への参加推進に向けたアプローチ

③

健康づくり・生きがいづくり

- ◎ 健康寿命延伸に向けた健康づくりと介護予防の一体的な推進
- ◎ ライフステージに応じたフレイル予防の普及啓発
- ◎ 身近な地域における楽しみを起点とした健康・生きがいづくりの推進

④

在宅生活の支援

- ◎ 認知症フレンドリー社会の推進
- ◎ 多職種・多機関と連携した全世代にわたる医療政策の推進
- ◎ 地域における見守り体制の強化・充実
- ◎ 誰も取り残さない災害時の支援体制づくり

⑤

社会的孤立の防止

- ◎ 地域社会から長期的に孤立している方への継続的な支援の仕組みづくり
- ◎ 地域とつながるための社会参加支援

⑥

環境整備等

- ◎ 地域の衛生面に配慮した住環境の確保と、維持するための仕組みづくり
- ◎ 外出しやすい環境づくりの推進
- ◎ 円滑に住まいに入居できる取組の推進

【共通基盤】 行政と多様な主体との協働による支えあいの地域づくり

様々な困りごとや生活課題に対する包括的な相談支援体制

支援対象世帯には、ケアラー
やヤングケアラーも多数存在。

基幹的機能・全市展開

バックアップ ふじさわ

(自立相談支援事業 市直営)

- ・自立相談支援員
- ・就労支援員
- ・住宅支援相談員
- ・**子ども支援員** (生活援護課に配属)

平成26年11月～

よりきめ細かく地域展開

バックアップ ふじさわ社協

(自立相談支援事業 委託)

- ・自立相談支援員
- ・**コミュニティソーシャルワーカー**
- ・生活支援コーディネーター

平成28年4月～

- ◎ **子どもの学習・生活支援**
 - ◎ 就労準備支援
 - ◎ 家計改善支援
 - ◎ 一時生活支援
- をNPO法人や社会福祉法人等に委託して連携

伴走型の支援
を展開

- **専門性の強化と、制度の狭間にも対応するための相談支援体制を整備。** 民生委員や地域包括支援センター、障がい者地域相談支援センター、子育て支援センター、学校教育相談センターなどの支援関係機関をはじめ、地域の縁側、地区ボランティアセンター、子ども食堂など、地域のインフォーマルな活動とも連携してネットワークを構築。

地域を基盤とした相談支援と地域づくり支援の機能強化

(バックアップふじさわ社協)



CSW
コミュニティ ソーシャル ワーカー

(バックアップふじさわ社協)
「どこに相談していいのかわからない…」
に相談してみませんか

CSWとは

今ある制度では解決しにくい困りごとを抱えている方に寄り添い、一緒に考え、その解決に向けてお手伝いをします。また、一人ひとりの支援に加え、地域づくりのパートナーとして、地域の皆様のささえあいの支援を行います。

**お金のこと
仕事のこと
家族のこと
暮らしのこと
etc..**

個別支援 + **地域支援**

さまざまな生活のこと + 地域のこと

相談するには


相談は無料です。まずはご連絡ください。電話相談やご自宅等ご都合のよい場所に訪問し、相談をお受けします。

- ・新しい活動を始めたい
- ・隣近所で交流する場がほしい
- ・地域貢献活動をしたい など..

〒251-0054
藤沢市朝日町1-1 藤沢市役所分庁舎1階
月～金(祝日年末年始除く)
8:30～17:00

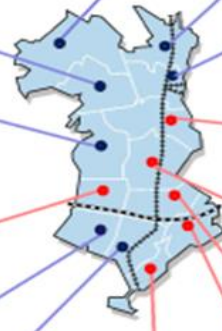
社会福祉法人 藤沢市社会福祉協議会
地域支援担当 コミュニティソーシャルワーカー
☎ **0466-47-8131**

Community Social Worker コミュニティ ソーシャル ワーカー



藤沢市は、住み慣れたまちで誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けた「藤沢市地域包括ケアシステム」の取り組みを進めるため、2016年4月より藤沢市内各地区に

コミュニティソーシャルワーカーの配置を進めてきました。**2020年度より市内13地区すべてにコミュニティソーシャルワーカーが配置されています。**
※「コミュニティソーシャルワーカー」は市の委託事業です。



【御所見】 坂本 哲也 さかもとてつや	NEW! 【荏後】 中野 伸哉 なかのしんや
【遠藤】 高橋 恭平 たかはし きょうへい	【湘南台】 二部 寛之 にぶひろゆき
【湘南大庭】 持川 和道 もちがわかずみち	【六会】 矢野 佳代子 やのかよこ
【明治】 若林 理恵 わかばやしりえ	【善行】 松本 美由紀 まつもとみゆき
【辻堂】 北野 穂之 きたののりゆき	【藤沢】 伊藤 久乃 いとうのり
【鵜沼】 古館 昌幸 ふるだて まさゆき	【片瀬】 村上 純子 むらかみじゅんこ
	【村岡】 石川 沙絵 いしかわ さえ

アウトリーチを中心とした、支援ニーズの掘り起こしや相談援助活動を行うとともに、各市民センターを拠点として相談窓口も開設。また、様々な地域活動をサポートし、地域住民や団体等との顔の見える関係づくりを進めています。

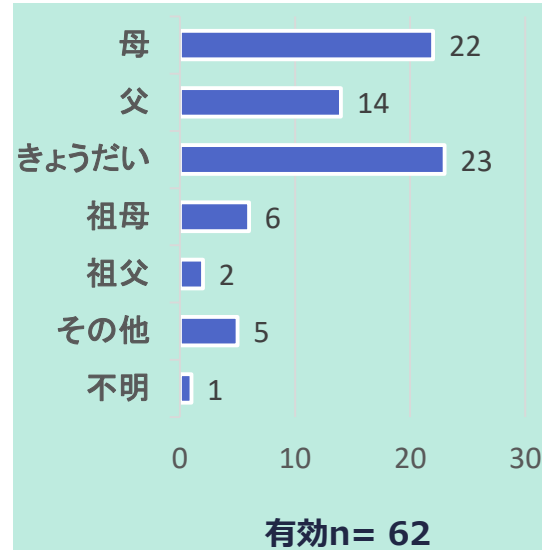
藤沢市における「ヤングケアラー」に関する各調査結果から

問 これまでに関わった、ヤングケアラーと思われる子ども・若者がケアをしている相手は誰ですか？

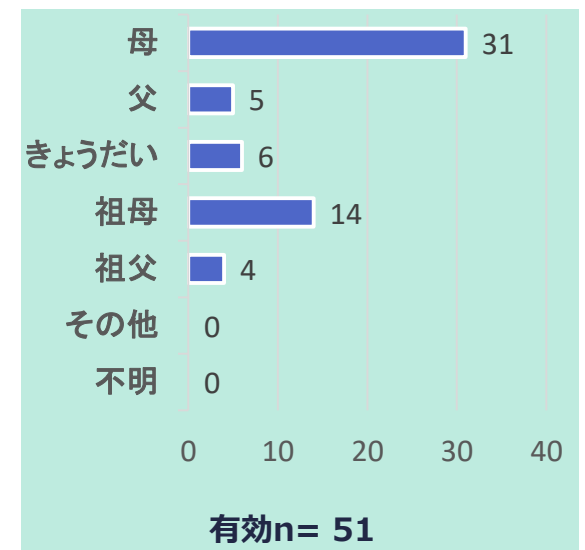
<2016年 教員調査>



<2018年 民生委員児童委員調査>



<2018年 CW・包括職員調査>



いずれの調査においても、何らかの精神疾患を有する母親や、アルコール依存の父親をケアしている事例などが見られました。中には、認知症の祖父母をケアしている事例や、母親ときょうだいなど複数の家族のケアをしている事例も見られました。

子どもがしているケアの内容（教員調査より）

問 子どもがしているケアの内容を、イギリスのヤングケアラー調査を参考に
選択肢を設定し、あてはまるものすべてを選んでいただいた

子どもがしているケアの内容（複数回答）

対象回答数= 504

①家事（料理、掃除、洗濯など）	275
②買い物、家の中の修理仕事、重いものを運ぶなど	99
③請求書の支払い、病院の付添いや通訳など	30
④身の回りの世話（食事や着替えの介助、移動介助など）	83
⑤医療的な世話（服薬管理、たんの吸引など）	5
⑥感情面のサポート（精神状態を見守って言うことに対応、 落ち込んでいるときに元気づけるなど）	67
⑦身体介助（入浴、トイレ、清拭など）	13
⑧きょうだいの世話	268
⑨その他（具体的に）	33
⑩わからない	28
合計	901

子どもがしているケアの内容として多かったのは、「家事」と「きょうだいの世話」でした。また、その他の回答では「通訳」が最も多く挙げられていました。

ケアを担う子どもの学校生活への影響 (教員調査より)

問 子どもの学校生活への影響について、あてはまるものすべてを選んでいただいた

子どもの学校生活への影響(複数回答)

対象回答数= 497

①遅刻	201
②早退	43
③欠席	286
④忘れ物	134
⑤宿題をしてこない	141
⑥学力がふるわない	212
⑦衛生面がおもわしくない	86
⑧栄養面がおもわしくない	78
⑨部活など課外活動ができない	60
⑩友達やクラスメイトとの関係がおもわしくない	83
⑪その他	46
⑫影響はなし	53

小学生、中学生とも、学年を問わず、「遅刻」「欠席」「学力がふるわない」が目立ちます。「衛生面」や「栄養面」もとても気になる項目です。

「その他」の回答では、「感情や精神面への影響」が多く挙げられていました。

ケアをしていることへの気づきと対応 (民生委員児童委員調査より)

問 子ども・若者がケアを担っていることにどのようにして気づきましたか？（自由記述回答より抜粋）

- ◎ ご近所からの声と、委員間の情報をもとに家庭訪問し、祖父母と対話する中で子どもに過大な負担がかかっていることに気づいた。
- ◎ 子ども自身が入院した際に、洗濯物や掃除のことを気にしていて、早く退院したいと訴えた。
- ◎ 平日に子守りをしていたため声をかけた。
- ◎ 本人が「保護をしてください」と児童相談所に連絡した。

問 そうした状況に対応したことは？

- ◎ 児童館に遊びに連れて行った。
- ◎ お総菜や衣服を差し入れた。
- ◎ 行政への提出書類の作成を手伝った。
- ◎ ただ話を聴くしかなかった。
- ◎ 地域包括支援センターを紹介した。
- ◎ 市の子ども青少年部門に伝えた。
など

問 具体的な連携先は？

- ◎ 児童相談所、市の子ども青少年部門、福祉部門、市社協CSW、学校、SSW、地域包括支援センター、ケアマネジャーなど

ケアを担うことに至った理由と状況 (CW等、地域包括職員調査より)

問 子ども・若者がケアを担うことになった具体的な状況をお知らせください。

CW等行政職員の回答から抜粋

※プライバシー保護のため、一部内容を加工しています。

- ◎ 母（外国籍）と娘の2人世帯。母が病気のため家事ができなくなり、家事のほか、通院時や行政手続き時に常に通訳として立ち会っている。
- ◎ 母と息子の2人世帯。母がアルコール依存で家事、買い物ができず、息子が買い物と食事の用意をしている。
- ◎ 両親と4人きょうだいの6人世帯。経済的に苦しく両親とも夜遅くまで働き、上の子が乳児を含むきょうだいの世話をしている。
- ◎ 母と3人きょうだいの4人世帯。母ががんのため長期入院となり、中学生の長女が家事や他のきょうだい2人の世話をしている。

子ども支援員による、ヤングケアラー支援事例

(プライバシー保護のため一部内容を加工しています)

○ 精神障がいの母を看取ってから自立した男性

- ・統合失調症の母親と長男の2人世帯。
- ・母親の通院同行や日常生活の世話、家事などのため、小・中学時代は登校できない日が多く、高校進学も希望していたが、学習面の遅れや経済的問題により断念。
- ・「ユースワークふじさわ」との連携により、社会参加や就労体験のプログラムを経て就労を支援、自立をめざすも母親の体調が悪化、最期まで看病を続け、看取ってからの自立となった。

困難な状況下にあるヤングケアラーへの伴走支援

○ 母親の代わりに家事やきょうだいの世話をする長男

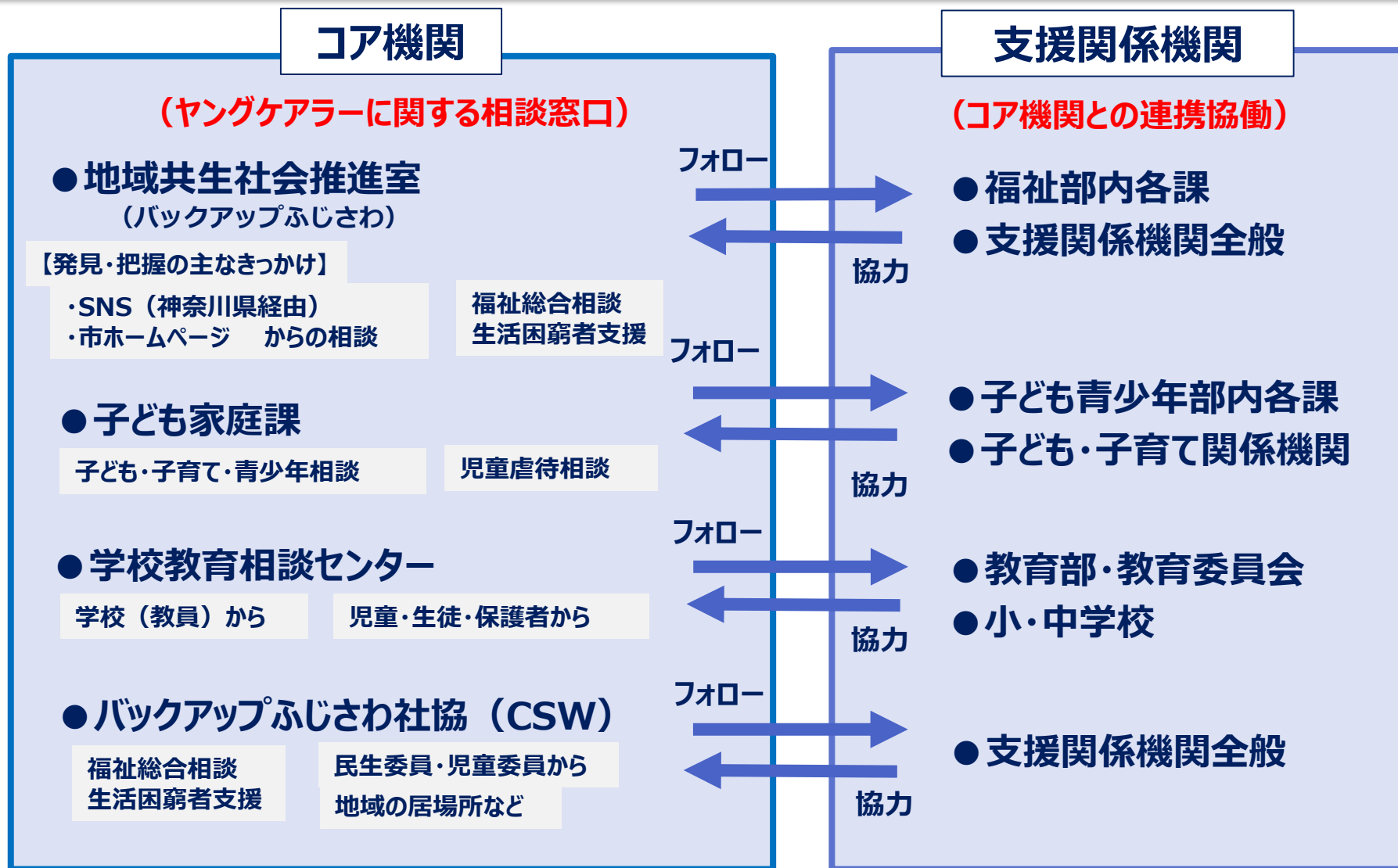
- ・アルコール依存とうつ病の母親、長男、長女の3人世帯
- ・長男は小学生の頃から、精神的に不安定な母親に代わり家事全般や妹の世話を行ってきたが、中学、高校と成長するにつれ、生活が乱れ始める。
- ・母親の通院先や妹の学校の関係者も含めたカンファレンスで、18歳になった長男の状況についての理解を求め、親族の協力も得ながら、専門学校進学に向けた支援を実施中。

「ヤングケアラー支援」に向けた体制づくり

本市で行った調査や、国の調査研究、当事者ヒアリング等から見えてきたことは、ヤングケアラー自身が、家族のお手伝いをしているという感覚や、家庭内のことを知られたくないとの思いから、**誰かに相談する、本人から発信する、という発想がないこと、逆に、辛くて誰かに相談したいけれども、相談できる人がいないという実態があります。**

ヤングケアラーへの早期対応のために、様々な場面で大人が**子どもの変化や気になる子どもの存在に「気づき」、寄り添いながら、必要に応じて市や支援機関に「つなぐ」**ことができるような体制づくりが求められています。

関係部門の役割及び各支援関係機関との連携イメージ（案）



※コア機関は、必要に応じて課題共有し、支援検討のための会議を開催する。
また、課題が複合化・複雑化し、多機関による協働が必要な場合は「重層的支援会議」も活用する。